

障がい者相談支援センターからの報告 (令和5年度第3回)

1 相談支援機能強化員連絡会議

(1) 目的

熊本市障がい者相談支援センター(9カ所)間の各区にまたがる情報共有や、市全体としての対応の整合性を図る場として、各センターの相談支援機能強化員が集まる会議を毎月1回開催。

(2) 内容

- ・各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況
- ・困難ケースへの対応、情報共有
- ・各種会議の出席状況、内容の共有
- ・市からの説明、報告事項

(3) 令和5年度の取組実績

① 各区障がい福祉ネットワーク会議の進捗状況

<目的>区内での相談支援の充実に向けた円滑な連携協力体制の確立

<構成>障がい者相談支援センター、各区福祉課及び保健こども課
指定特定相談支援事業所、その他の関係機関等

区	回数	内容
中央区	3	<ul style="list-style-type: none"> ・関係各課の活動報告、意見交換 ・福祉サービスの流れ ・地域づくりについて
東区	5	<ul style="list-style-type: none"> ・児童発達支援機能強化事業の取組みについて ・保育所等訪問支援事業所との意見交換 ・事例検討、報告 ・虐待対応について
西区	3	<ul style="list-style-type: none"> ・保健こども課の役割と取り組み状況 ・西区管内の福祉の現状と課題、福祉課の役割について ・モニタリング検証 ・居宅系事業所フィールドワーク報告会 ・情報交換会
南区	3	<ul style="list-style-type: none"> ・人生会議についての講義 ・特定相談事業所の業務実態について ・障害福祉サービスに係る調査の変更について

北区	3	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング検証 ・事例検討 ・地域支援員の取り組みについての検討 ・保健師（保健こども課）の役割について ・BCP 計画について ・児童発達支援センター機能強化事業について ・北区事業所のサービス更新について
----	---	--

② 困難ケースへの対応、情報共有

- ・ 基幹相談支援センターが介入するケース移行の線引きについて
- ・ ささえりあとの連携について
- ・ 医療的ケア児の支援について（医療的ケア児コーディネーターの役割等）
- ・ 退院後の入所施設を探す場合の、相談支援事業所と病院の役割について
- ・ 手話に対応した放課後等デイサービスの不足について
- ・ 相談員の退職に伴う引継ぎについて
- ・ 医療的ケア児の支援における訪問看護ステーションとの連携について
- ・ 介護保険の範囲を超えた支援について
- ・ 特定相談支援事業所変更に関する相談対応について など

③ その他

- ・ リスクマネジメントについて
- ・ ささえりあとの合同研修会について
- ・ ささえりあとの連携に向けたアンケートについて
- ・ 地域生活支援拠点等整備について
- ・ 認定調査期間の短縮について
- ・ こども発達支援センターとの意見交換について
- ・ 災害時における障がい者相談支援センターの役割について
- ・ 生活安全課との意見交換について
- ・ ガイドラインの見直しに関する意見集約について
- ・ 区役所福祉課との意見交換について など

2 地域支援員会議

(1) 目的

障がい者相談支援センターの各圏域で実施している地域支援事業における内容の整合性、各区にまたがる情報共有等を図るため、各センターの地域支援員が集まる会議を毎月1回開催。

(2) 内容

- ・各圏域における事業の進捗状況、情報共有
- ・事業の進め方における意見交換
- ・班活動
- ・市からの説明、報告事項

(3) 令和5年度の実績

① 各圏域における事業の進捗状況・情報共有（抜粋）

ア 関係機関とのネットワークの構築及び連携

- ・ささえりあ（地域包括支援センター）との情報交換、連携会議、研修等
- ・生活支援コーディネーター連絡会への出席
- ・校区民生委員児童委員協議会への出席
- ・校区自治会長会議への参加
- ・まちづくりセンターとの情報交換、連携会議への参加

イ アウトリーチの実施

- ・ささえりあからの依頼によるケース対応
- ・区役所保健こども課や保護課からの依頼によるケース対応

ウ 社会資源の情報収集や共有化、開発等

- ・社会資源マップの周知

エ 地域における障がい者等への理解促進

- ・地域の教育機関や民協、社協に対する障がい者サポーター研修等の実施
- ・認知症サポーター養成講座との共同開催
- ・地域への広報紙の発行

オ 災害時における障がい者等の支援体制の構築

- ・ケース防災支援（マイタイムライン等の確認）
- ・校区の避難訓練への参加
- ・行動計画策定会議への参加

② 班活動

以下の取組別に班に分かれて、それぞれの班で作業実施。

- ・ 社会資源マップの作成及び周知
- ・ 市民向け障がい者サポーター研修、ワークショップの開催
- ・ 障がい者相談支援センターPR 動画作成

熊本市障がい者サポーター研修会 吉田 祐一氏 講演会

日時	2024年1月13日(土) 14:00~16:30 (13:30~開場)		
場所	国際交流会館 6・7階ホール(熊本市中央区花畑町4-18)		
内容	第一部 熊本市障がい者サポーター研修会(30分) 第二部 「Road to Inclusion ~共生社会の実現に向けて~」 講師: 真和中学・高校 教諭 吉田 祐一氏 (90分) 今回は、障がいのある子どもをもつ身体障がいやアメリカの障がい者教育などについてお話しさせていただきます。		
定員	先着100名	参加費	無料
		申込締切	2023年12月22日(金)

<講師>
 スチャールディングビス日本・熊本スポーツプログラム委員長
真和中学・高校 教諭 吉田 祐一氏

<プロフィール>
 1985年~ 公立学校教諭(英語)
 2005年~ スペシャルオリンピックス日本・熊本コーチ
 2014年~ 高校特別教諭(英語)
 2016年 Arts and Sports for Everyone設立
 2022年~ スペシャルオリンピックス日本・熊本スポーツプログラム委員長

熊本市障がい者サポーター制度とは
 これまで障がいについて知る機会がなかったり、障がいのある人と接する機会がなかった方に、「障がいへの理解を深めたい、関心を持ってみたい」との思いがあります。

障がい者サポーター
 シンボルマーク

主催：熊本市障がい福祉課 TEL：096-361-2519 FAX：096-366-1173 協力：熊本市障がい者相談支援センター

熊本市障がい者サポーターワークショップ パラスポーツを体験しよう!

障がいや障がいのある人への理解を深めることを目的とした「障がい者サポーター制度」の取り組みの一環として、障がい者サポーターワークショップを開催します。障がいのある人もない人も、誰もが一緒に楽しむことができます。パラスポーツの体験をおして、パラスポーツの魅力を感じてみませんか?

開催時間 14時~16時

会場 国際交流会館 6・7階ホール

対象 小学生以上(小学生の方は、保護者もしくは大人の方の同伴をお願いします。)

定員 30名(先着申込順・参加費無料)※好きなように服装でお越しください。

申込 令和5年8月17日までに、以下のリンクまたは二次コードからお申し込みください。

<https://forms.gle/Y1Wo1WwyGo8QYhtXA>

※完員に達し次第、受付を終了します。

「障がい者サポーター制度」
 これまで「障がい」について知る機会がなかったり、障がいのある人と接する機会がなかった皆さんに、サポーターの役割を通して障がいへの理解を深めたい、障がいのある人への支援につなげる取り組みです。

日時 令和5年8月19日(土) 10時~12時30分(開場：9時30分)
 場所 東部公民館ホール(熊本市東区錦ヶ丘1-1)
 対象 小学生以上(小学生の方は、保護者もしくは大人の方の同伴をお願いします。)
 定員 30名(先着申込順・参加費無料)※好きなように服装でお越しください。
 申込 令和5年8月17日までに、以下のリンクまたは二次コードからお申し込みください。

<https://forms.gle/Y1Wo1WwyGo8QYhtXA>

※完員に達し次第、受付を終了します。

[主催：熊本市 協力：熊本県障害者スポーツ・文化協会、熊本市障がい者相談支援センター]

